ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます(セミナーのお申込もできます) http://www.kinyu.co.jp

回覧			
----	--	--	--

コーポレートガバナンス・コード改訂のポイント ~コーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出に向けて~

講師 山田 慎吾氏 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 講師 清水 誠氏 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

日時 平成30年8月22日(水)午後1時30分~午後4時30分

2015年6月にコーポレートガバナンス・コードが導入されて3年が過ぎ、上場各社のコーポレート・ガバナンスへの取組みには、相当な進捗が見られます。他方で、投資家の目線からは、依然として一部の事項については上場各社の取組みが不十分であるとの指摘もあるところです。

そのような状況の中、東証及び金融庁は、2018年6月1日付でコーポレートガバナンス・コードを改訂するとともに、株主との間の建設的対話の指針を定める「対話ガイドライン」を定め、公表しました。

上場各社は、改訂後のコーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を、遅くとも 2018 年 12 月末日までに提出することが求められています。

そこで、本セミナーでは、今般のコーポレートガバナンス・コード改訂に至る経緯及び改訂のポイントを確認し、本年 12 月末日までのコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出に向けての留意点を解説します。

1、コーポレートガバナンス・コード改訂の経緯

- (1) コーポレートガバナンス・コードの概要
- (2) 上場各社の取組みの現状
- (3) フォローアップ会議における議論

2、コーポレートガバナンス・コード改訂のポイント

- (1) 経営判断・投資戦略・財務管理の方針に関する事項
- (2) CEO の選解任・取締役会の機能発揮等に関する事項
- (3) 政策保有株式に関する事項
- (4) 企業年金のアセットオーナーとして機能発揮に関する事項

3、各社で取り組むべき事項

- (1) 投資家の関心事を把握
- (2) 「取り組むこと」が肝要ーコンプライ・オア・エクスプレインー
- (3) 各社の方針確定・開示
- (4) 株主との対話

講師の略歴

山田 慎吾【ヤマグシンコ゚】氏:西村あさひ法律事務所所属。2005 年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006 年弁護士登録(第二東京弁護士会)。2012 年から 2013 年までシュルティ・ロス・アンド・ゼイベル法律事務所(ニューヨーク)にて研修の後、2014 年ペンシルベニア大学ロースクール修了(LL.M. with Distinction / Wharton Business and Law Certificate 取得)。2018 年 1 月西村あさひ法律事務所パートナー就任。国内外の M&A、JV、資本・業務提携、エクイティ・ファイナンス案件に多数関与するとともに、コーポレートガバナンス、株主総会対策等、一般企業法務全般に幅広く従事している。

清水 誠【シミズマコト】氏:西村あさひ法律事務所所属。2003 年東京大学法学部第一類卒業、2004 年弁護士登録(第一東京弁護士会)、2012 年ワシントン大学ロースクール修了(LL.M.)。2012 年から 2013 年までポール・ワイス・リフキンド・ワートン・ギャリソン法律事務所(ニューヨーク)にて研修、2013 年から 2014 年までピネイロ・ネト法律事務所(サンパウロ)に出向、2015 年から株式会社ユーグレナ(東証一部)取締役監査等委員。2018 年 1 月西村あさひ法律事務所パートナー就任。国内外の事業会社、金融機関、PE ファンド等を依頼者とするクロスボーダー案件を含む M&A 取引に多数関与するほか、コーポレートガバナンスを含む一般企業法務全般について幅広く助言している。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

http://www.kinyu.co.jp

Facebook: http://www.facebook.com/keichoken

Twitter: https://twitter.com/#!/keichoken

Blog: http://keichoken.blogspot.com/



開催日

平成30年8月22日(水)

13:30~16:30

会 場

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅 6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,400円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は その旨ご記入下さい。

永代通り

内藤証券

消防署▲

公園

交番

製粉会館

第二記券会員

ヒルック 茅場町

申 込 先

経営調査研究会 ホームページ http://www.kinyu.co.jp/

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル TEL 03-5651-2033 **FAX 03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱 UFJ 銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281 みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱 UFJ 信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

コーポレートガバナンス・コード改訂の ポイント

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

月

日

平成30年

渋澤プレイス

■三菱東京 *UFJ銀行 ATM

永代通り

8 / 2 2 ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会 社 名	E-Mail	TEL FAX
	所 在 地	〒	
	参加者ご氏名		部課名
	"		ıı .
	"		"
	"		"
セミナーコート 1583 (Law-301583)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。